

石川県公報

平成 24 年 1 月 10 日 (火曜日)

号 外

(第 1 号)

目 次

人事委員会

平成23年度石川県警察官 A 採用候補者試験 (特別募集)
公告

1

人 事 委 員 会

平成23年度石川県警察官 A 採用候補者試験 (特別募集) 公告

平成23年度石川県警察官 A 採用候補者試験 (特別募集) を次のとおり行う。

平成24年 1月10日

石 川 県 人 事 委 員 会
石 川 県 警 察 本 部

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
警 察 官 A	12名程度

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持のための任務に従事する。

3 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	受	験	資	格
警 察 官 A	昭和55年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた男子		学校教育法に規定する大学の学部を卒業した者又は平成 24年 3 月までに卒業する見込みの者 (これらの者と同等 の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。)	

「卒業する見込み」とは、現在履修中又は今後履修可能な科目の単位をすべて取得したと仮定した場合に平成
24年 3 月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ないものとする。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法 (昭和25年法律第261号) 第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ロ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

(ハ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する
政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第 1 次 試 験	筆記試験 平成24年 1月29日 (日) (午前 9 時45分から 午後 3 時20分ごろまで)	石川県立金沢二水高等学校 (金沢市緑が丘20番15号)	平成24年 2月下旬に石川県人事委員会事務局前に掲示するほか、合格者に通知する。
	体力試験 平成24年 2月 4日 (土) 又 は 5日 (日)	石川県警察学校 (金沢市錦町 6 - 104)	
	平成24年 1月31日 (火) に受験番号を掲示された者に限り、受験できる。 掲示場所：石川県人事委員会事務局前、石川県ホームページ		
第 2 次 試 験	平成24年 3月上旬の予定であるが、詳細は第 1 次試験合格通知に併せて通知する。		平成24年 3月中旬に石川県人事委員会事務局前に掲示するほか、第 2 次試験受験者に可否を通知する。

5 申込方法

郵 送 ・ 持 参 による 場合	(1) 申込書に、必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。 (2) 申込書には、最近 6 箇月以内に撮影した写真 2 枚 (縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの) を所定の箇所に貼ること。 (3) 郵送する場合は、受験票の部分に宛先を明記し、必ず50円切手を貼ること。封筒の表には、「警察官 A 申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局あて簡易書留で郵送すること。
インターネット からの 申込み	インターネットからの申込み URL https://www.e-tetsuzuki99.com/epa-jportal/ishikawa 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から画面上の注意事項に従って手続をすること。申込みの受付後に「申請到達のお知らせ」のメールを送信するので、その指示のとおり手続を完了すること。この場合、写真票及び受験票を自分で印刷し、試験当日には、写真を持参する必要がある。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。

6 受付期間

- (1) 郵送又は持参による申込みの場合
- ア 平成24年 1月10日 (火) から同月19日 (木) まで
- イ 受付事務は、午前 8 時30分から午後 5 時45分まで行う。ただし、土曜日及び日曜日は、受付を行わない。
- ウ 郵送の場合は、1月19日 (木) までの消印のあるものについて受け付ける。
- (2) インターネットによる申込みの場合
- 平成24年 1月10日 (火) から同月16日 (月) まで

7 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第 一 次 試 験	教 養 試 験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、警察官として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。(40題)
	論 文 試 験 (70分)	100点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行う。 (800字程度) (注) 教養試験及び体力試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点されない。 この場合、教養試験及び体力試験の結果をもって第 1 次試験の得点とする。
	適 性 検 査	-	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。
	体 力 試 験	100点	上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン、腕立て伏せについて行う。 (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は受験できない。

第 二 次 試 験	第 1 次試験合格者に対して、次により行う。			
	口 述 試 験	1200点	主として人物について、個別面接により試験を行う。	
	適 性 検 査	-	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。	
	体 格 検 査	-	職務遂行上必要な体格を有するかどうかについて次の基準により行う。	
			検 査 項 目	警 察 官 A
			身 長	おおむね160cm以上
			体 重	おおむね47kg以上
			胸 囲	おおむね78cm以上
			視 力	両眼とも、裸眼視力0.6以上であること又は矯正視力1.0以上であること。
色 覚	職務の遂行に支障がないこと。			
身 体 の 状 態	職務の遂行に支障がなく強健であること。			
身 体 検 査	-	医療機関の健康診断書の提出を求め、これにより行う。		
受 験 資 格 等 の 調 査	-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。		

(注 1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注 2) 最終合格者は、第 1 次試験及び第 2 次試験の成績を総合して決定する。

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、警察官採用候補者名簿に登載され、警察本部長の請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから警察本部長が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、必要な県条例が改正された場合、原則として平成24年 4 月 1 日に巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校して初任教養を受けることになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として 1 年間である。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第 2 号）第23条第 1 項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該合格発表の日から起算して 1 箇月間 〔県の休日を除く日の〕 〔午前 9 時から午後 5 時まで〕	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月 1 丁目 1 番地)
第 2 次試験	第 2 次試験不合格者			

(注 1) 必要持参書類 ... 受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注 2) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

10 給与等の待遇

(1) 初任給

月額 187,500円

(注) この額は、平成23年 4 月採用者のもので、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。

(3) その他

勤務に必要な被服は、制服のほかに帽子、靴、靴下、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服等が支給される。また、公務上災害を受けた場合、補償制度がある。

11 昇進制度

警察官の昇進は、昇任試験によって行われ、本人の努力次第で将来幹部への道が開かれている。

なお、大学卒業者については、昇任試験の受験資格期間の短縮措置等がある。

12 例題の公表

この試験については、例題を石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。
ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

13 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局、石川県警察本部警務課又は県下各警察署に問い合わせることができる。

〒920 - 8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 (県庁18階)

石川県人事委員会事務局

TEL 076 - 225 - 1871

〒920 - 8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 (警察本部 4 階)

石川県警察本部警務部警務課

TEL 076 - 225 - 0110 内線 2623・2624